

好きです 故郷益田！ 守ります 故郷益田！

益田市では消防団員を募集しています。
あなたも、消防団に入ってみませんか？



○消防団とは？

消防団は常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした防災活動を行う、**非常勤特別職の地方公務員**です。

○災害が発生したら、消防団はどんな活動をするの？

消防署と協力して消火活動を行ったり、風水害等の際は、河川の水位警戒や土のう積み等の水防活動など、色々な災害で活動します。

○災害時以外はどんな活動が有るの？

災害に対処するための訓練、資機材の点検整備や、地域の防火指導等の予防広報や自治会や自主防災組織等と合同訓練等、災害時以外にも地域のための活動を行っています。

○女性にもできる活動もあるの？

お年寄り世帯への防火訪問や児童、幼児への防火教育、広報活動、災害時には避難場所での声掛け活動等、多岐にわたって女性が活躍できます。

○報酬はどのくらい？

益田市では、

- ・年額報酬(団員で2万円)
- ・訓練等に出動した際の手当(4千5百円)
- ・災害等に出動した際の手当て(通常4千円)
- ・退職報償金(在籍年数によって報償金額が異なります)

※退職報償金は一定期間以上勤務して退団された際に支給されます。

○活動中にけがをしたら？

消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。

○どうしたら消防団に入団できるの？

18歳以上で、益田市に居住しているか、または、益田市に勤務している人なら、どなたでも入団することができます。(欠格条項あり)



待っています あなたの力を！

出典(一部): 消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/>)

